

志津川交流拠点地区都市再生整備計画

- ◆事業主体：南三陸町
- ◆計画面積：46.8ha
- ◆全体事業費：約12億円
- ◆計画期間：令和2年度～令和4年度（3ヵ年）
- ◆計画概要：志津川市街地に「さんさん商店街」及び「震災伝承施設」を含んだ「道の駅」を整備するとともに、隣接する「しおさい通り」を町民が潤える空間として再構築し、さらに周辺施設との回遊性を高めることで町内外のコミュニケーションが生まれる魅力ある観光交流拠点を形成する。

◆都市再生整備計画の大目標

南三陸町らしい賑わいと町内外の様々な人たちが行き交う活気溢れるまちづくり

- ・目標1 利便性を向上させる施設の整備等により、活力かつ「観光・交流・交通」体制を構築
- ・目標2 「町民が潤える空間」の再構築
- ・目標3 交流拠点地区内の回遊性を高め、町内外の人々が集い、コミュニケーションが生まれる場の形成

震災後、多くのボランティアからの支援を受けた南三陸町ならではの「感謝・おもてなし」の心を持って町外の全ての方々と接します。観光客も含めた町内外の一体的な賑わいを「南三陸町らしい」と表現しました。

志津川交流拠点地区都市再生整備計画事業(宮城県南三陸町)

◆事業概要:志津川市街地に「さんさん商店街」及び「震災伝承施設」を含んだ「道の駅」を整備するとともに、隣接する「しおさい通り」を町民が潤える空間として再構築し、さらに周辺施設との回遊性を高めることで町内外のコミュニケーションが生まれる魅力ある交流拠点を形成する。

◆事業主体:南三陸町 ◆面積:46.8ha ◆交付期間:令和2年度～令和4年度

◆全体事業費:1,196百万円 ◆交付対象事業費:1,165百万円(国費:330百万円) ◆国費率:28.3%(都市再生整備計画関連)

